

和歌山県公共施設等総合管理計画の概要(1)

○計画期間 平成29年度から令和8年度(10年間)

○趣旨 和歌山県が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設類型ごとの管理に関する基本方針を定めるもの。

1 公共施設等の現況と将来の見通し

○膨大なストック

- ・建物: 約3,300棟、約178万㎡
- ・インフラ施設: 道路198路線、ダム5基等

○公共施設等の老朽化

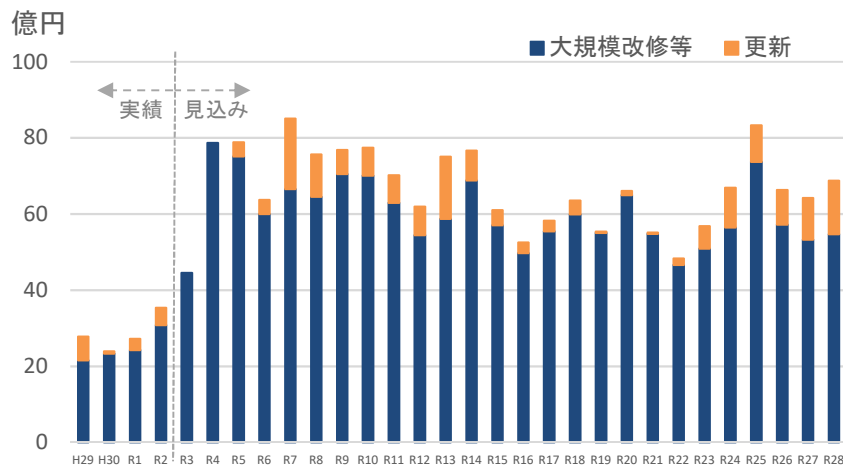
- ・30年超の公共建築物 [R3年] [20年後] 約54%→約89%
- ・50年超の道路橋梁 約42%→約72%

○人口減少・少子高齢化に伴う需要変化

- ・県人口 [S60年] [R22年] 約109万人→約81万人 ※和歌山県長期人口ビジョンによる
- ・高齢化率 約13.2%→約35.0%

○公共施設等の大規模改修・経費 ※長寿命化対策等を反映した場合の、一定の耐用年数設定等に基づく試算額

【公共建築物】

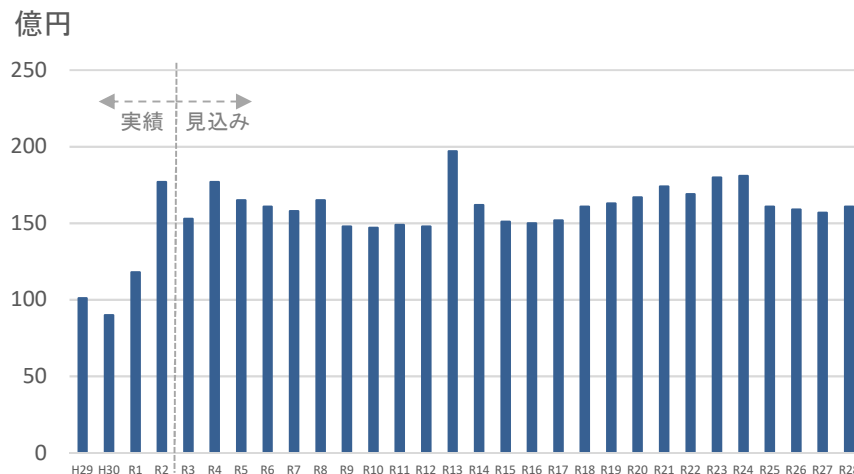


令和28年度までに必要な費用：約1,731億円

年平均：約67億円

実績額(直近4か年平均)：約29億円

【インフラ施設】



令和28年度までに必要な費用：約3,590億円

年平均：約162億円

実績額(直近4か年平均)：約121億円

和歌山県公共施設等総合管理計画の概要(2)

2 管理に関する基本方針等

○公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 公共施設等の実態把握

- ・老朽化、利用・運営実態、人口動態や社会情勢変化による需要見通しを踏まえ、トータルコストを含めた実態把握を行う

(2) 公共施設等の安全性の確保

- ・公共施設等の安全確保は最重要であるとの認識の下、県民の安全・安心な生活の確保のため、適切な施設の維持管理等を行う

(3) 公共施設等の長寿命化

- ・予防保全により長寿命化を推進し、中長期的な維持修繕費用等の最小化、財政負担の平準化を図る

(4) 公共建築物のスリム化

- ・役割低下した施設等についてあり方を検討し、廃止、譲渡、集約化、複合化、転用、縮小等を行う

○取組に関する実施方針

①点検・診断の実施方針

- ・点検マニュアル整備、保全情報データベース化、施設アセスメント実施等

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・固定資産台帳に基づくベンチマーキング比較、環境負荷低減の取組等

③安全確保の実施方針

- ・法定・日常点検の実施、速やかな応急・修繕措置、老朽化施設の撤去
・ライフラインの性能向上のための計画的整備、関係団体との連携・協力等

④耐震化の実施方針

- ・東海・東南海・南海3連動地震・津波に備えた耐震化等

⑤長寿命化の実施方針

- ・予防保全型の維持管理、ライフサイクルコストの縮減、中長期保全計画

⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・新設、更新等時における誰もが安全、安心に利用できる施設とする取組

⑦統合や廃止の推進方針

- ・施設アセスメントに基づく統合・廃止等の検討、更新時の集約化・複合化

⑧未利用財産の有効活用

- ・未利用スペースの活用、未利用財産の貸付け・売却

⑨民間活力の活用

- ・民間ノウハウ等の活用を検討

3 具体的な取組

(1) 本計画に基づく個別施設計画の策定・取組の実施

- ・施設の必要性・重要性と経費負担の側面から、「施設アセスメント」を実施するなど、将来にわたる施設の在り方を検討・検証し、各施設の個別施設計画を令和2年度までに策定
- ・個別施設計画に基づき、長寿命化対策や未利用財産の貸付け・売却等を実施

(2) 公共建築物に係る経費の抑制・平準化

- ・単年度の財政負担を100億円以内に抑制することを目標とし、財政負担の抑制・平準化に向けた検討を定期的実施

(3) 安全安心なライフラインの整備

- ・県民の生命や生活に直結するインフラ施設について、不断の点検及び性能向上を図るための計画的な整備の実施
- ・国・市町村・民間事業者・県の関係団体の相互連携・協力を行う